

「やまぐち文化芸術振興プラン」(第3次)の概要

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

国の「文化芸術推進基本計画(第2期 R5~R9 ※策定中)」及び「障害者文化芸術推進法」や、「やまぐち未来維新プラン」、「山口県文化芸術振興条例」に基づく、新たな文化芸術振興プランを策定する。

2 計画の位置付け

- (1)文化芸術基本法第7条の2「地方文化芸術推進基本計画」
- (2)障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第8条第1項「障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」
- (3)県条例第6条第1項「文化芸術の振興に関する基本的な方針」

3 計画の期間

2022(令和4)年度~2026(令和8)年度(5年間)

第2章 本県文化芸術の現状と環境変化

1 本県文化芸術の現状

項目	数値
県立文化施設の利用者数	R3:308千人(H29:675千人)
過去1年間の観覧・鑑賞経験	R4:55.2%(H29:84.4%)
人材が育成されている	R4:14.2%(H29:13.5%)
文化芸術環境が充実している	R4:47.6%(H29:41.5%)

2 文化芸術を取り巻く環境の変化

- 文化観光推進法 ⇒ 観光振興の経済効果を文化振興に再投資
- 文化芸術推進基本計画(第2期 計画期間:R5~R9)
- 文化部活動改革の推進(改革推進期間:R5~R7)
- コロナ禍の影響による文化芸術活動の停滞、次世代育成への影響

3 山口県の文化行政の状況

- 文化財保存活用大綱(R2.3策定)
 - ・文化財保存・活用事務の移管(R4 教育委員会⇒知事部局)
- デジタルコンテンツの活用による文化芸術の魅力発信

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 計画の目指す姿及び基本理念

心豊かで活力ある地域を育む やまぐちの文化力の創造

上記の基本理念の下、3つの施策の柱に基づき取組を推進

2 施策の柱

柱1 やまぐちの文化資源を活かした「文化観光」の推進

柱2 やまぐちの文化芸術を担う人材の育成と活躍支援

柱3 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

第4章 施策推進の方向

1 やまぐちの文化資源を活かした「文化観光」の推進

(1) **重点** 多彩な文化資源を活かした交流の拡大

- 美術館等を核とした文化施策による交流の促進
 - ・美術館や博物館を核に、地域と連携した文化資源の魅力発信による誘客の拡大
 - ・魅力ある企画展の実施と各種観光施策等の連携による誘客の拡大及び地域周遊につなげる取組の推進

新文化財保存活用大綱に基づいた文化財の地域一体での保存・活用の推進

新山口きらら博記念公園での文化イベントの開催

(2) **重点** 地域伝統芸能の振興

新デジタル技術による地域伝統芸能に親しむ機会の創出

- ・AI(人工知能)技術を活用した地域伝統芸能体験コンテンツの公開など

新地域伝統芸能全国大会の成果の継承・発展

(3) **重点** 「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進

- 「世界遺産暫定一覧表」への追加掲載を目指した取組の推進

(4) 多彩な文化資源の国内外への情報発信

新デジタル技術による美術作品の魅力発信

- ・美術館所蔵品のデジタルアーカイブ化やオンライン美術館の公開など、デジタル技術を活用した美術作品の魅力発信

- 情報誌やウェブサイト、SNSなどを活用した県内文化芸術情報の発信

2 やまぐちの文化芸術を担う人材の育成と活躍支援

(1) **重点** 若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援

新文化人材バンク「パフォーマーズやまぐち」登録者の発表機会の創出や交流連携の促進

- 若手芸術家等を対象とした創作活動の支援
- 県立文化施設等における本県ゆかりの若手芸術家・伝統文化伝承者等の発表機会の充実

(2) 未来の地域文化の担い手育成

- 第一線で活躍する芸術家との交流機会等の充実
- 県立文化施設等における子どもを対象としたプログラムの充実

新「部活動改革」に向けた人材の確保・育成

- 文化財出前講座「学べる!文化財講座」の開催

(3) 文化芸術で活躍し、振興に寄与した人々の顕彰

- 文化芸術関係各賞の表彰 等

3 県民誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

(1) **重点** 県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実

- 県立文化施設等における鑑賞事業の充実
 - ・シンフォニア岩国やルネッサながとなど、県立文化施設等における優れた文化芸術に触れる機会の充実
- 山口きらら博記念公園を中心とした文化芸術の振興を図るための環境づくりの推進
- 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境づくりの推進
 - ・子育て家庭、高齢者、障害者など、県民誰もが利用しやすい文化施設運営の推進
 - ・障害者アートの普及啓発等
 - ・乳幼児とその保護者を対象とした鑑賞機会の充実、託児サービスの促進

新地域で子どもたちが文化芸術に継続して親しむ機会の確保

(2) 文化芸術の発展に向けた多様な主体との協働の推進

新市町が作成する文化財保存活用地域計画の策定支援

- ・市町に対する地域計画の策定に向けた助言や情報提供等
- 県立文化施設におけるネーミングライツや企業協賛の積極的な導入
- 民間の力と連携し、地域における文化芸術活動や、将来性のあるアーティスト等の活躍支援

第5章 計画の推進体制

1 県としての推進体制等

- ・県議会への年次報告及び白書の公表
- ・山口県文化芸術審議会における審議 など

2 多様な主体との連携による推進

- ・県民、関係団体等(文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町、国や他の都道府県等)との連携

≪ 数値目標 ≫

柱	指標名	現状値	目標値
交流拡大	県立美術館の入館者数	17万人 [2017~2021平均]	20万人以上 [2022~2026平均]
人材育成	文化人材バンク登録者の発表機会の創出件数	6件 [2021年度]	30件 [2026年度]
環境整備	県内市町の文化財保存活用地域計画の策定件数	1件 [2021年度]	5件 [2026年度]